

平成20年度第3回医学教育 FD/IT 活用研究委員会議事概要

- I. 日時：平成21年3月24日(火) 午前11時から午後1時まで
- II. 場所：アルカディア市ヶ谷 私学会館 7F会議室
- III. 出席者：内山隆久委員長、中木敏夫委員、吉岡俊正委員、高松研委員、渡辺淳委員、井端事務局長、森下、恩田

IV. 議事概要

1. 他の委員会の活動報告

医歯薬以外の学部では学士力(学士課程で身につけるべき能力)の検討が進行中。高大連携の方向性を探索している。

医学教育では既に統合カリキュラムが取り入れられている。しかし、教育の国際化が進む中で医学教育の質を保証しなくてはならない。今後、一層情報を活用する能力を高める教育内容の工夫が鍵となる。

2. 教員の教育力について

大学が独自に組織的に教職員の職能開発を行い、教員の役割と専門性を明確にし、教育面と研究面の双方の評価をすることが大切である。大学間の連携や協同も必要になる。学士力を高める教育技術をつけると共に生涯教育にも参画する。

3. 自由討論:

- ・ 医学教育でITを利用した学士力を高める方法の提言をする。
- ・ 医学部教員の教育力を高める提言をする。
- ・ 世界医学教育連盟が国際的な質保障基準で、大学全体を評価している。医学教育の内容や教員の教育力に関する評価などの個別の項目についての国際評価はない。
- ・ EU や米国においては、医科大学の国際的な教育質保障としての国際認証評価が考えられている。西太平洋地区医学教育連盟、WHO 西太平洋支部でも同様な議論が行われている。日本では国際基準による機関認証評価は議論されていないが、アジアを含め世界の動向をみて考える必要がある。機関評価項目のひとつとして教員(医学教育者)育成が含まれる。
- ・ IT教育を応用したワークショップ(国際的基準による質保証、自己点検自己評価の方法、職能開発などを含めて)を計画して欲しい。
- ・ 医学教育ではコアカリキュラムなどができて学力の標準化は一応達成されたが、それ以上の工夫や取り組みが不足しているのはないか？

4. 次回委員会について

国際的基準による質保証の動向や、医学部のFDの状況について東京医科歯科大学 奈良信雄先生、東京女子医科大学の吉岡俊正先生にお話をいただく勉強会を実施する。

歯学、薬学委員会との合同の研究委員会とする。